

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年11月12日 No.61

高浜の郷土を感じる学校給食の日

本日11月12日は、「高浜の郷土を感じる学校給食の日」です。市内の小中学校では高浜らしい給食が提供されました。右の写真のとおりです。

高浜といえば「とりめし」。この日には欠かせない定番です。しかし、この写真で気になるのはやはり「鬼瓦」ではないでしょうか。今年も登場しました。「鬼瓦もなか」です。でも普通のもなかの色ではありません。実際の鬼瓦と同じような「いぶし銀」です。昨年度、初めて登場した時は、「これは食べることができるの？」など、子どもたちの驚きの声をたくさん聞きました。2年生以上の子たちは2回目ですから驚かないと思いますが、1年生の子たちにはどう見えるのでしょうか。早速、見に行ってみました。



やはり、「ほんとに食べられるの？」というような声が聞かれましたが、少し戸惑いながらも「栗入りサツマイモあん」を詰めて食べ始めると、その表情はすぐに笑顔に変わっていききました。

このもなかは鬼瓦の製造・販売を行う三州鬼瓦の窯元「鬼福」が考案した「三州鬼瓦アイスもなか」に使われているものです。鬼瓦を広めるために考案されました。鬼瓦のように見せるために、もなかは竹炭を練り込んで作っているそうです。このアイスのもなかの部分を使い、この中にこの季節にぴったりな「栗入りサツマイモあん」を自分で詰めて（乗せて）食べることであります。もなかというと口の中にひつつくようなイメージがありますが、アイス用のもなかであるためパリッとした噛み心地で、口当たりのよい食感となっていました。詳しくはお子さんに聞いてみてください。とても楽しく、驚きもある給食のひと時になりました。

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年11月14日 No.62

あいちウィーク

今年の「あいちウィーク」は来週11月21日から27日です。この期間、平日4日間のうち1日を「県民の日 学校ホリデー」として休業日としています。**高浜市の小中学校は11月21日(金)が学校ホリデー**となっています。



1872年11月27日に愛知県が誕生し、150周年を迎えた2022年に、「あいち県民の日」が定められました。

「県民が、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深め、愛知への愛着及び県民としての誇りを持つ契機とするとともに、暮らし、教育、労働、経済、環境等が調和した輝く愛知の実現を期する日であり、県はあいち県民の日に関する啓発を行うとともに、11月21日から同月27日までの期間において、あいち県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施するもの」とされています。

本校は21日(金)から四連休となります。「〇〇に出かける、旅行に行く」等、楽しみにしている子どもの声を聞いています。お子さんとともに有意義な「あいちウィーク」をお過ごしください。

家族と子どもと一緒に過ごせる仕組みづくり

「県民の日 学校ホリデー」

愛知県では、2023年度から11月27日を「あいち県民の日」、21日～27日の1週間を「あいちウィーク」、期間中の平日1日を「県民の日学校ホリデー」としています。

「県民の日学校ホリデー」とは、家庭及び地域における体験的な学習活動等のための学校休業日です。



有意義な学校ホリデーにしよう

〇2025年は、以下の平日4日間のうち1日が学校休業日となります。

金	土	日	月	火	水	木
21	22	23 勤労感謝の日	24 振替休日	25	26	27 あいち県民の日

あいちウィーク(11月21日から27日まで)

※お子さんの「県民の日学校ホリデー」はいつ？

2025年度の実施予定は
こちらから



※「あいちウィーク」に、親子で楽しめるイベントはあるの？

あいちウィークのイベント
情報はこちらから
※最新の情報は2025年夏頃に
更新されます。



◆地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に、家族と一緒に参加してみませんか。

※公立学校（幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校）にて実施します。
※2025年度は、名古屋市の国・学校でも実施されます。
※私立学校は各学校の判断により実施します。

愛知県・愛知県教育委員会

人形小路菊まつり



先週末から始まった人形小路菊まつり。天候にも恵まれ多くの人で賑わっていました。4年生が制作した菊人形「高浜の祭り文化」も多くの人が見入っていました。「菊アート」で、「カワラッキー」をつくる子どもたちの姿もありました。16日(日)まで開催中です。

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年11月19日 No.63

キムタク丼



本日の給食は、「キムタク丼」でした。「えっ、あの芸能人と関係があるの？」と思う方もいるかもしれませんが、でも全く関係はありません。キムタク丼の「キムタク」とは、「**キムチ**」と「**たくあん**」のことなんです。

キムタク丼(キムタクご飯と呼ぶこともあります)は、長野県塩尻市の学校給食の人気メニューとして知られていますが、もともとは塩尻市内の1校だけの給食メニューだったそうです。

長野県は伝統的に漬物文化が発達している地域でしたが、子どもたちの漬物離れが進んでいました。そこで、子どもたちに漬物をおいしく食べてもらいたいと願い、栄養士が考案したのが「キムタクご飯」だそうです。その後、市内に広がっていったとのこと。



2011年に全国放送のテレビ番組で取り上げられたことで、キムタクご飯は全国に知られるようになりました。現在では塩尻市内の飲食店でも提供されたり、混ぜごはんの素として商品化されたりするなど、塩尻市の味として定着しています。そんなキムタク丼、吉浜小学校の子どもたちもおいしくいただきました。たくあんのぽりぽりした感じが好評でした。

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年11月20日 No.64

長寿命化大規模改修工事終了へ



3年にわたって行われてきた長定命化大規模改修工事。本日、仮設校舎に入っていた1年生、3年生が引越しを行い、ほぼ校舎の内装、外装、外構の改修工事は終了となりました。残すところ仮設校舎の解体作業のみとなりました。

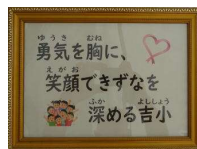
昨日から運ぶことができるものは子どもたちが運び、本日は机やイス、各教室の備品の移動が中心でした。1年生、3年生は高学年の力を借りて引越しを終えました。4年生の一部の学級も旧理科室を普通教室化した教室(写真上段)に入りました。それに伴って6年生の一部の学級も引越しがありました。

驚いたのは3年生です。朝、始業前、仮設校舎から図書などの教室の備品を運び込んでいる子どもたちがいました。「自分たちでがんばってるんだよ」などと教えてくれました。また、5年生は1年生の教室から備品を運び出してくれましたが、教室の掲示物を丁寧にはがして集めている姿も見られました。これは先生に頼まれたわけではなく、自分で考えてやっているとのことでした。新しい社会人が、「言われたことしかできない」と批判されたことがありましたが、小学校の子どもたちがこのように動いている姿を見て頼もしく感じました。工事が事故もなく無事に終わりそう(まだまだ解体工事がありますが)であることを嬉しく思うとともに、子どもたちの素敵な行動がより嬉しく感じました。

子どもたちには不自由をかけましたが、いよいよ新しいスタートを切りました。

花咲く明日を

～ 吉浜小学校だより ～



高浜市立吉浜小学校
令和7年11月26日 No.65

年末の交通安全県民運動ー12月1日(月)～10日(金)ー

愛知県では、

- ①歩行者の安全な交通行動の実践
- ②自転車等の安全利用及びヘルメット着用の徹底
- ③運転者の安全意識の向上及び飲酒運転等の根絶

を運動重点としてこの運動を進めていきます。

運動の重点にヘルメットの着用徹底が盛り込まれていますが、ヘルメットと言えば、吉浜小学校は、2年前の令和5年、「愛知県ヘルメット着用宣言」に賛同し、子どもはもちろん教員もヘルメットを着用することを宣言しました。下の証明書がその時にいただいたものです。



愛知県ヘルメット着用 促進宣言受理証明書

高浜市立吉浜小学校 様

下記のとおり愛知県ヘルメット
着用促進宣言を受理したことを
証明します。

記

所在地 高浜市屋敷町五丁目8番地1

団体名 高浜市立吉浜小学校

受理日 2023年9月26日

愛知県防災安全局県民安全課長



交通事故はあってはならないことですが、自転車事故の場合、生死を分けるのがヘルメットの有無であることが多くあります。しかし、恥ずかしながら自転車で通勤している私はこの時まではヘルメットは使っておりませんでした。中学生まではきちんとヘルメットをかぶり、それ以上になると、だんだんかぶらなくなるといった世の中の雰囲気があり、それが普通であると勝手に思い込んでいました。

ただ、子どもの手本となるべき教員がそれでよいのかと考えることもあり、この宣言に参加して以来ヘルメットをかぶるようにしています。

自転車の事故多発により自転車の違反行為が令和8年4月より厳しく取り締まられるようになります。左の資料のとおりです。

ただ、「取り締まりが厳しいからルールを守る」のではなく、「安全と大切な命を守るためにルールを守る」わたしたちでありたいと思います。

ご家庭でもこの機会に交通安全の取り組みについて話題にしてみてください。

2026年(令和8年)4月から自転車の違反行為に 交通反則通告制度(青切符)が適用されます

対象者

16歳以上の自転車利用者

対象となる違反

113種類の違反行為



主な違反に対する反則金

- ながらスマホ等 1万2,000円
- 遮断踏切立入り 7,000円
- 信号無視 6,000円
- 通行区分違反(歩道通行・逆走など) 6,000円
- 一時不停止 5,000円
- 制動装置不良運転 5,000円
- 傘差し運転 5,000円
- イヤホン・ヘッドホン使用運転 5,000円
(周りの音が聞こえにくい状況の場合)
- 無灯火運転 5,000円
- 二人乗り・並進 3,000円

